第２回　とくしまこども未来会議

１　開催日時　　令和６年 10 月 30 日（水）午後２時 30 分から

２　開催場所　　徳島県庁　10 階　大会議室

３　議　　事　　徳島県こども計画（素案）について

４　議 事 録

事務局	定刻がまいりましたので、ただ今から第２回とくしまこども未来会議を開催いたします。本日の出席状況は委員 30 名中、出席委員 21 名であり、本会が成立していることをご報告いたします。また、出席委員につきましては、時間の都合上、別添委員名簿をもって代えさせていただきます。 それでは、開会に当たりまして、こども未来部長の臼杵よりごあいさつを申し上げます。
こども未来部長	皆さま、こんにちは。本日は第２回目のこども未来会議を開催いたしましたところ、委員の皆さまにはご多忙にも関わりませず、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。皆さま方には５月の第１回目の会議以降、各部会におきまして精力的にご協議を賜りまして、本日はそのいただきました内容を計画の素案としてお示しをさせていただいているところであります。いろんなご忌憚のないご意見を賜りまして、本日の会議が実り多きものとなりますようお願い申し上げまして、簡単でありますが開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。それでは、本日どうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	それでは、議事に移らせていただきます。ここからは会長が議長として進行をお願いいたします。
会長	失礼いたします。本日はお忙しい中、皆さまお集りいただきありがとうございます。今日ここにお集りの方、そしてオンラインで参加されていらっしゃる方、そして今日はすごくかわらしいゲストも一緒におりますので、全員であやしてやっていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議事に入らせていただきます。まず始めに、徳島県こども計画（素案）について事務局からご説明いただいた後に、委員の皆さまそれぞれの各分野に長けた方々ですので、皆さまからご意見を頂戴したいと思っております。それでは、事務局から説明をどうぞよろしくお願いいたします。

事務局	【徳島県こども計画（素案）について　資料説明】
会長	ありがとうございました。続きまして、先ほど各順番にと申しましたけど、その前に計画策定部会の皆さまから、まず審議の総括は先ほどの事務局説明の補足など、各部会の会長さまからお願いいたします。まずは、順番から申しますと、計画策定部会Ⅰ、策定部会Ⅱ、最後に政策戦略部会の順番に審議の総括や、先ほどの事務局説明の補足をしていただけたらと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
委員	それでは、本日は部会長が欠席のため部会長の代理として概要をご報告させていただきます。計画策定検討部会Ⅰでは少子化、母子保健、子育てを中心に検討しました。 基本目標ごとの主な取り組みについて説明します。１、こども権利を大切にする施策として自己肯定感や自尊感情の育成、人権教育の推進が重要視されていることから、19ページの施策体系１（１）の②を「一人一人の人権を尊重する人権教育の推進」としております。また、20ページの一番下をご覧ください。思春期前頃から性自認ついて葛藤しているというデータがあります。それで多様性についての人権教育や啓発、相談についての推進を記載しております。 次に、施策体系２で、こどもの健やかな育ちを支える施策として、インクルーシブな教育に言及してという意見がございました。そこで、28ページをご覧ください。障がいのあるこどもへの支援の２つ目の項目にインクルーシブの支援についての取り組みについて記載しております。 次に３、困難な環境にあるこどもを支援する施策として、大学や専門教育の経済的負担が懸念され、こどもが夢や希望をあきらめることがあってはならないということから、32ページの施策の方向（３）夢や希望をあきらめないための高等教育の修学支援というふうにしております。 次に５、結婚、妊娠、出産の希望が叶う環境をつくる施策として、40ページの（２）のプレコンセプションケアの推進の１つ目に、思春期から正しい知識を伝えるために学校教育の段階から大人や専門家だけの講話だけではなく、思春期ピアによるピア・エデュケーションを推進することについて記載しております。また、41ページ①の妊産婦・乳幼児への支援の充実の４つ目に産前産後のサポートに地域差がなくなるように市町村への広域的連携を支援するというふうに記載しております。 次に６、子育て支援を充実する施策として、子育ては経済的な負担が大きいということから43ページ①経済的な負担はかなり重要であると考えて、子育ての支援とか、ひとり親世帯、多子世帯などの経済的支援を記載しております。

	②に子育てサービス支援の充実として、特にウエブサイトやＳＮＳを活用した病児・病後児保育を始めとする子育て支援情報の効果的な発信について記載しております。 以上、徳島こども計画では「こどもまんなか　とくしま」を実現するために、こどもだけではなく、子育て当事者も笑顔になれるように、しっかりと支援を行うことが重要であると考えております。以上です。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。
委員	私どもは計画策定検討部会Ⅱでは社会的養育、こどもの貧困、ひとり親家庭支援、こども・若者育成支援分野を中心に検討いたしましたので、その概要を報告します。 まず 18 ページをご覧ください。18 ページの下に図で記載しておりますが、基本目標の考え方として、こどもの権利は全ての基本になるものでありますので、その中に基本目標２～５を含めまして、それを支える基本目標ごとの子育て支援という構成であることから、それぞれの基本目標というのを図で分かりやすくしています。 続きまして、基本目標ごとの主な取り組みについてですが、22 ページをご覧ください。こどもの権利を大切にする施策として、施設入所中や一時保護中のこどもの権利を保障するための環境整備が重要であることから、こどもの権利擁護の強化として、「こどもの権利のノート」の活用やアドボケイトの訪問、アンケートの実施などの取り組みを記載しております。 24 ページをご覧ください。こどもの健やかな育ちを支える施策として、こども居場所づくりでは、こどもの居場所はこどもが地域で安全に安心して過ごせて、多様な交流や体験機会が得られる場であることから、居場所づくりを推進するように記載しております。 また、これに関連して 27 ページの不登校・いじめ等への対応と支援では、しっかりと相談支援を行うことや、先日も報道がありましたが、こどもの自殺が 500 十数件と高止まりをしているということで、非常に深刻な問題になっていると思いますが、その自殺防止の取り組みについて記載をしております。 31 ページをご覧ください。困難な環境にあるこどもを支援する施策として、（２）のヤングケアラーへの支援では、ヤングケアラーは潜在化しやすく支援が届きにくい状態になっていることから早期発見、早期把握、早期対応の支援が特に重要でありますので、その点を記載しております。 34 ページをご覧ください。社会的養育を推進する施策として、①ですが、全国的に乳幼児の虐待件数が多い状況にあることから、早期のパーマネンシー保障について記載しております。また、虐待件数が増加していることから体制強

	化が必要であるために、②の児童相談所の機能強化や、36ページの①にあります長期間の相談支援体制の強化として、社会的養育の体制強化について記載しております。 45ページをご覧ください。子育て支援を充実する施策として、ひとり親家庭への支援では、こどもの健全な成長が確保されること、生活の安定を図るために経済的支援や就労、就業支援について記載をしております。以上です。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。
委員	政策戦略部会では徳島県のこども計画の掲げている、「すべてのこどもが笑顔になれる「こどもまんなか　とくしま」の実現に向けて、県内で様々な居場所など実践されている委員とともに、今後重点的に取り組むべき施策について検討を行いましたので、概要を報告いたします。まずは基本目標ごとに説明させていただきます。 まず20ページから始まります1つ目の目標である、こどもの権利を大切にする施策の中では、こども施策の実施に当たってはこどもの意見聴取を行う必要があることから、こどもが意見を表明しやすい環境整備を行うことを掲げました。 続きまして、24ページからのこどもの健やかな育ちを支える施策としましては、県内にこどもの居場所をさらに増やしていく必要があることから、新規サービスから運営継続の支援を行うこと、放課後児童クラブやフリースクール等について利用者の経済的負担の軽減や設備の充実を図ることなどを掲げました。 さらに、30ページからの困難な環境にあるこどもを支援する施策の中では、ヤングケアラー支援に当たって、こどもの意向に寄り添った支援を行うとともに、18歳以上の若者ケアラーへの支援を強化することや、また、こどもが経済的な理由で夢や希望をあきらめることがないよう、奨学金返還支援の充実を図ることを挙げました。 さらに、34ページからの4番目、社会的養育を推進する施策としましては、児童虐待相談件数が先ほどもありましたが過去最多となっていることから、児童相談所やこども家庭センター、里親委託の推進など、社会的養育に係る支援体制を強化することを重点的に取り組むべきであると考えます。 また、さらに39ページからの結婚、妊娠、出産の希望が叶う環境の施策としましては、結婚や子育てなどに対してネガティブな印象を持つこどもの声があることから、夢や希望を持って将来への生き方が生かせるようにライフデザイ

	ンを支援することや、また県内どこに住んでいても産後の不安や悩みが解消できるよう産後ケアにも取り組むことなどが挙げられます。 43ページからの６、子育て支援を充実する施策の中では、県実施の調査によると理想とするこどもの人数を持てない理由について、「お金がかかり過ぎるから」が最も高くなっており、子育て家庭への経済的支援を強化することや、様々な子育て支援施策の周知を図るため、子育て当事者にしっかりと伝わるように情報発信を強化することを掲げました。 以上、４つの基本目標ごとに重点的に取り組んでいきたいと考えています。また、計画に付けられている重点的施策に真摯に取り組むことで、徳島県こども計画がより実効性のあるものとなり、「こどもまんなか　とくしま」を実現していくために重要であると考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。
会長	ありがとうございました。各部会での検討内容を踏まえて今現在、皆さまのお持ちのこども計画の素案として、とりまとめてくださってはいます。それでは、この素案について、皆さまから先ほど申しましたように名簿順の下から、ご意見を伺えたらと思っております。意見交換自体は１時間ぐらいを予定しております。こういうところを付け加えてほしいということであったりとか、こういうことが入っていることがすごく嬉しいとか、そういうことでも結構です。それぞれの部会において、しっかりとまとめてくださって、それを県のほうでまとめてくださっておりますので、いいねということは言われるとやはり嫌な気はしないと思いますので、そういうことも踏まえて皆さまのご意見を賜ればと思っております。
委員	前回から非行少年に関する施策がより詳しく書かれていて、すごくいいなと思いました。さらに加えられていていいなと思ったのは、30ページの生活困窮世帯への支援の充実にある社会的に自立するためのキャリアプラン形成における支援という点はすごく重要だと思います。支援や制度が知られていなかったり、生活保護を受けているこどもであれば所得や大学進学への制限がルールの中でどのような支援を受けることができるのかとか、こどもの進路が狭まらないように自立するキャリアプランを専門性のある行政の方や、支援の方と協力できたら、さらに多くのこどもが貧困から抜けてしっかり勉強に取り組めるのではないかなと思いました。なので、そこがいい点だと思います。 気になった点は不登校・いじめ等の対応と支援という27ページで、上から３点目の１人１台端末を活用した心の健康観察等の取組というのは、毎日、日記みたいなものを生徒さんが書いて、先生が確認して、疑問に思ったことがあっ

	たら面接とか面談で対応するという取り組みなのかなと思ったのですけども、どうなのでしょうか。
会長	ありがとうございます。支援に関しましては知ってもらうことが大事だということと、質問として「１人１台端末を活用した心の健康観察等の取組を促進します」というふうに書いているところに関しまして、どのようなことを想定しているのか、もしくはもう既に実施されているのかということに関しましてお答えをいただけたらと思います。
事務局	当課ではいじめ・不登校の未然防止ということで、１人１台端末を用いたタブレット上でのアンケート調査を今後進めてまいりたいと考えております。ご指摘いただいたとおり、端末を用いたアンケートの中で気掛かりな兆候がある児童生徒といったところに、いじめや不登校の未然防止といったところに教員がアプローチしていくという体制を進めていきたいと思っております。
会長	ありがとうございました。
委員	私は国の行政機関の立場からということになりますけれども、見させていただいた中で 14 ページとか 44 ページに関して気付いた点なのですけれども、14 ページの中で育児休業の取得状況があったので、次の世代を担うお子様が健やかに生まれて育成される環境整備のためにということで、育児介護休業法とか、そういった法律の周知は労働局のほうでやっているということになりますが、今後、多くの企業が従業員の子育て支援ができるよう努めなければならないということを感じております。 また 44 ページ、今後の共働きの子育ての推進ということにおいても同様でありまして、いろんな施策として中心にやっていかなければならないと感じております。特に令和７年４月からはお子様の年齢に応じました柔軟な働き方を実現するための拡充ということで、育児介護休業法というのは改正される予定でございますので、そういった周知について県内での説明会等をやってまいりたいと思っておりますので、引き続き施策の周知広報について努めてまいりたいと思っております。
会長	ありがとうございます。
委員	２つお願いしたいことがあります。１つは先ほど説明もしましたけども、20 ページのこども基本法やこどもの権利条約に関する啓発というのがありますが、この普及啓発の中にワークショップのときでも、こどもたちの意見の中に

	意見を尊重されないことが多く、大人から強制されていると思うというふうな意見がありますし、それから自由に意見を言っても聞き入れられないというふうなことも、ＷＥＢの調査なんかにおいても結構多かったように思います。ですから、啓発するときに家庭の隅々にまで届くような、尊重されていないことが多いということではなく、こどもの意見を尊重するようにというふうな権利を隅々にまで届けるような普及啓発の活動が必要かなと思います。なかなか届いてほしいところには届かないというのが現状のようにも思いますので、そういうことも今後考えないといけないかなと思います。 　もう１点は今後検討してほしいのですが、こども計画の趣旨にも合致すると思いますけど、未来会議の中にこどもだけの会議をつくってほしい。そうすることによって、こども未来会議がこどもの意見を取り入れた施策の推進ですから、こどもだけの会議をつくれば、より生の声が聞けるのと、そしてＷＥＢアンケート調査にありますように徳島県が「こどもに関する取り組みについて思ったことや意見を徳島県に伝えたいと思いますか」、「あまり思わない」、「思わない」というのが一番多いというのはおかしな結果でありまして、意見を言えるようなこどもだけの会議というのを、この会議に取り入れられることによって「こどもまんなか」ということも名実ともに生きてくるのではなかろうかと思いますので、ぜひこの点は前向きにご検討をお願いしたいと思っております。よろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。まず、こどもの権利の普及啓発に関しましては隅々まで届くような方策を今どのようなものをお考えであるのかということ、もちろんこれからもそうですけれども、もう１つのこどもだけで開く会議というのはできるものなのか、どうかということについて。
委員	それは今後の検討ですから、２番目は飛ばしてもらってもいいです。
事務局	ご質問ありがとうございます。まず、１点目のこどもの権利の周知に関しましては、先ほど委員からご紹介いただきました 20 ページの最初の項目に書かせていただいていますけれども、こどもの権利というのはこういうものというハンドブックを作成して周知していこうというふうには考えておりますので、これを隅々まで届けることができたらなというふうに考えております。 　それから２点目のこどもだけの会議につきましては、こちらについてはまた検討させていただければなというふうに思います。
会長	ありがとうございます。先ほどのＷＥＢアンケートというのは参考資料１－

	４に載っている真ん中のＱ７のところです。徳島県に伝えたいですかというご意見の６割５分の方が別に思っていないよというところ、そういうところから変えていくというか、こどもたちに意見を言ってもいいのだよという雰囲気づくりとか、機運を醸成したいということだと思っております。
委員	自分も部会の部会長もさせてもらっていたのに今さら言ってもとは思いますけれども全部で３点、こんなふうになったらいいのにと思うことを述べたいと思います。その前にまずは徳島県のこども計画自体は大人が考えるこどもたちの権利をいかに保障していくか、こどもの思いをどれだけ意見が聴取できるかということに、すごく優位が置かれている良い計画になっているなと思っています。良い計画になっているからこそ、実は今、徳島県だけではなく県内の各市町村でも同じようにこども計画を策定して、同時進行で進んでいるような状況もありまして、幾つかの市町村の審議会に入っている中ですごく感じることが、県のこども計画の中では１のところに据えられている「こどもの権利を大切にします」という基本目標の施策の方向（１）（２）（３）、先ほど委員もおっしゃっていましたが、こどもの権利が主体であることということを具体的にどうやって意見を聴取していくのかという部分が今回のこども計画の肝というか、とても大事な部分だと思いますけれども、そこがあまり市町村のほうには浸透していないのか、これまでのこども計画の延長線上に新しい計画が立てられるようになっていて、それは県と市町村が同時につくらざるを得ない状況にあるので、現状は致し方ないのですけれども今後、この計画の中に書くのかどうかわからないですが、特に基本目標１の施策の方向（１）と（２）のところをそれぞれ四角い箇条書きがたくさんありますけど、この部分はどの項目にも市町村での計画や実施にも、こどもの意見尊重を反映させられるように推進していくみたいな文言が多分、他の基本目標２とか３は国や市町村と連携してとかいう言葉がありますが、基本目標１のところにも県だけではなくて、市町村の施策の実施や事業の実施においてもこどもの意見の尊重や、こどもを主体にしたものにしてもらえるように書いておけるといいなと感じています。どんなふうに入れたらいいかというのは昨日、とある市町村の審議会で出ていて感じたことなのでまだ考えついてはいないのですけれども、ご検討いただけたらなと思っています。 あとは、計画の骨子に関することではないですけれども今日、事務局からの説明にあった「徳島県こども計画（素案）やさしい版」、この「やさしい版」という表現がすごくいいなと思って、こどもも「こども用」とか言われたくないと思うので、「やさしい版」というのがこどもだけではなくて、大人も長い計画を読むのは大変過ぎるので、このやさしい版を見たら理解できるというところ

	はあるのかなと思っています。内容的にも難しいこともあったり、表現の難しいところもあるかなと思いますけど、それは活用される、また講演等を通して周知する場合には保育園の先生方が工夫して使われたらいいのかなと思うので、これはとてもいいなと思います。ただ、この表紙は案なのでまだ確定ではないですよね。夏風な表紙になっているので、またちょっと良い方向に、夏休み楽しそうという感じなのですけど、もう秋になっているので、ご検討いただけたら、こどもたちも何だろうなと思わなくていいかなと思いました。 　それからもう１点、これも事務局の報告の中で参考として挙げられたものなのですけど今回、参考資料１－２と１－３のように、各中学校であるとか、高校であるとかに質問したり、ワークショップをさせてもらいに行ったりして、いろいろ意見を聴取させていただいたかなと思います。これはすごく良いまとまりだなと思っているので、ぜひ、これらの学校にこの内容をこのままフィードバック、こういうことを大人のこども未来会議の中で、みんなの意見はこんなふうに資料として提供されたのだということであるとか、また参考資料１－１みたいなこどもの意見の反映状況ということで、今度の計画にはこんなふうに反映されるというのをこども用ではなくて、中学校や高校生なら十分これで理解できると思うので、この資料で実際の資料でしたみたいにフィードバックをしてくれると、こどもが本当に参画しているということになるのかなと思いました。以上です。
会長	ありがとうございます。一番初めにあったこどもの意見の吸い上げ方が県と市のところで、そもそもの立て付けというか、県としては別々につくるものなのでしょうか。まずそれが１つです。表紙が夏ということと、フィードバック、この３つに関しまして、まず１つ目、県としての立て付けというか、このこども計画のご説明をお願いいたします。
事務局	こども計画の立て付けなのですけれども、県も市町村も作成する努力義務がございまして、それぞれつくるようになっております。県が完成しましたら、それを市町村のほうにも参考にしていただくようにはなりますけれども、今年度に限っていうと、並行してつくられているところがありますので、今日の会議の後に市町村の担当の方には情報共有させていただいたり、常に連携を図っていきたいと思っています。 　あと、やさしい版の表紙ですけれども、夏仕様ではない形にできればと思います。
会長	あと、フィードバックというのはできますでしょうか。資料１－２とかそれ

	ぞれ開催していただいたところへ、こういう形になりましたという。
事務局	今回ご協力いただきました学校ですとか、様々な施設に関して本日の会議でオープンになりましたので共有させていただきたいと思います。
会長	ありがとうございました。
委員	私は思春期とか青年期のこどもの心の健康に関わっているという立場で参加させていただいていると思っているのですけれども、資料自体すごく網羅的にたくさんの取り組みのことについて書かれていて、それぞれ消化するのにたくさんあってという感じなのですけれども、私の関わるこどもたちと関連している部分でいいますと、27ページに不登校・いじめに対する支援というところで②多様な相談体制等の充実・周知というところの一番下「学童期及び思春期における心の問題に対応するための専門家を養成するとともに、精神保健福祉センター、児童相談所などにおける専門家による相談体制や、児童生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備します。」とありますけれども、ここ辺りについて具体的に何か進めていかれているとか、あるいはいかれるプランがあるのでしょうか。あるのであれば教えていただけたらと思います。
会長	ありがとうございます。27ページの一番下のところ、専門家を養成するとともに、精神保健福祉センター、児童相談所などにおける専門家による相談体制や、児童生徒の心身の健康や教育に関する相談体制を整備に関しまして、今現在、進めていらっしゃること、また今後進めていきたいというお考えはどのようなものでしょうかということですので、ご担当の部署いらっしゃいましたら、よろしくお願いいたします。後でまたまとめてご回答していただくということ
委員	この場に参加するのが初めてになります。５月のときはちょうど５月９日に今日連れてきている４番目の子が生まれたので参加できませんでした。私は普段、多様な学びの場とか、こどもの自信をつけるためのロケット教室、保護者のための居場所、不登校の価値観を変える冊子の発行等をやっております。今日は皆さん、どうぞよろしくお願いします。何点かお伝えさせてください。 まず、こども版をつくるということに関して、私もそれはすごく望んでいたことだということを思い出しました。川崎市のこども権利に関する条例というのは、こどもの権利条約、こども委員会というのがあって、こどもがつくるというのをやっていたので、他県で実例があるということは徳島県でもできるというところにつながると思います。そこで、こどもたちが最後の委員会のまとめのときに、「まず大人が幸せにいてください。大人が幸せじゃないのに、こど

	もが幸せになりません」ということをはっきり言っている。この言葉に川崎市で夢パークとかをされている西野さんはそこに心を打たれたという話を去年実際に聞きました。なので、私もこの計画の戦略のときに大人がまず幸せにならないと、大人がまず笑顔にならないとこどもは笑顔にはなれない。だから虐待も繰り返してしまっているということになっていると思うので、大人がどう幸せになれるのかというのが、こどもにとって大事だと思うので、そこを計画に盛り込むというか、また考えていけるものがあったらいいなと思っています。 それと、自分自身が不登校とか多様な学びが専門なので、いじめと不登校を同じくくりというのは何か違うのではないかなとずっと思っています。多分、別の話で、不登校という言葉がすごく便利で分かりやすい。けれども多分、あんまり良くない言葉ではないかなと思います。不登校の付いているイメージで、言葉だけで学校に行かない選択をしたり、行きづらくなっただけなのに、「不」と付いているのはどうなのかという話かなと思うので、ここを学校に行かない選択をしたとか、わずらわしいのですけど表現の仕方を変えるということが、この計画のやさしさとか、誰にとっても受け入れられることが計画になっていくのではないかなと思います。 不登校しかない、多様な学びの選択をしてもいいという意見の表明のことに関しては明記がされていません。これは基本目標１に入るのかなと見ながら考えていました。こどもは自分の学びを自分に合ったものをつかんでいけるはずだと思うので、多様な学びを選択してもいいということはどこかに明記してもらえたほうが、こどもたちの幸せにつながるかなと思っています。 あと、計画の 45 ページにアンコンシャス・バイアスのことを書かれていると思います。アンコンシャス・バイアスの普及啓発と書いてありますけど、私は徳島県中小企業家同友会に所属しておりまして、先日大きな会があったときに、アンコンシャス・バイアスで討論をしました。大きな企業は社員教育にこれが入っているけれども、中小企業に関してはアンコンシャス・バイアスが入っていないから、これをどんどんやっていこうという流れを今、中小企業も行っていこうとしているので、ここを企業での社員教育での推進とか、そういうこともやってもらうためにはっきり明記してもいいのかなと思いました。 あと、基本目標６なのですが、赤ちゃんのときから自分のことを言ってもいい、権利があるのだよというのをお母さん、お父さんも大変なのですけど伝えることで、泣いている赤ちゃんは泣きたいのだなとか、自分が泣かせたのではない、ただただ泣いて意思を伝えたいだけと思うだけで、お母さんの産後うつとか、こどもに手を上げることというのはなくなってくるのかなというふうに思っています。と言いながら、私もわーっとなっているときはついこどもに泣かないでと言ってしまうのですけど、でもそれを一個知っておくだけでも変わってくるものがあるかなと思います。長くなりました。以上です。

会長	ありがとうございました。こどもだけの会議というのは実際に川崎市で類似された例もありますので、ぜひ参考にしていただきたいというところです。いじめと不登校を同じくくりにするのかどうか、ここまで来ているので、どこまでできるかわかりませんけれども、いじめを受けた方々が不登校ではない、不登校というのはいろんな登校しない選択をしたのだという意味合いを込めて別のところで章立てか何かでしていただければと。あと、「不」という表現はいかがなものかということ。そして多様な学びを推進するような形で書いていただければということと、最後の 45 ページのアンコンシャス・バイアスの解消に向けた普及啓発活動というところに、各事業所とか会社というふうに具体名まで入れるかどうか、具体名というか、どこでやるかということですね。そこまでするか、どうか。事務局のほうで例えば川崎の事例のこととか４つほどございましたけれども、お返事は何かございますでしょうか。
事務局	いろいろご意見をいただきまして、検討させていただいてご相談にはなるかとは思いますけれども、多様な体験ですとか、交流を通じたという趣旨は今の計画の中にも盛り込みはさせていただいておりまして全体の計画の文言等の兼ね合いもありますけれども、どこまで修正が可能かというところもご相談させていただければと思います。
会長	ありがとうございます。例えば読んだときに伝わりやすいという文言では確かに不登校は「不」と使っていますけど、どなたでも理解ができるというのは一つなのかなと、お聞きしていて思っております。会長なので意見を言うべきではないかもしれませんけれども、ただ、読んだ人が分かるというのが一番大事なものなのかなと。マイナスの意味ではなくて、行かないという選択をしたのだという意味合いを込めたものが何かしら表現ができたらというふうに、後でまた県のほうでも考えてくださるかと思っております。
委員	私の分野は、こどもを取り巻く現状の課題というところで、まだこういったことが初めてのお子様が多いですので当然の結果と思いますけども、こういったこどもの声を聞く、こどもの権利擁護の一番大切なことはこどもの声をどのように聞いていくか、こういったことがこどもの意見表明という、弁護士さんもよくご存知かと思いますけれども、こういった中でこどもの声を素直に聞くということが一番大切に掲げられることになってきますので、そこを大切に、そしてそのことが「すべてのこどもが笑顔になれる　こどもまんなか徳島」の実現につながっていくのかなというところと、、こういった冊子ができたから、こどもからの参画できる何かがあれば、もっといいものができるのかなと思ったりします。

	私どもの児童養護施設のエリアから申しますと、この頃、虐待防止法とか児童福祉法改正とか、またまた虐待ニュースが全国的に流されていたり、そういった中でどのようにこども守っていくかという法制度が成り立ってございますので、こういった中でいろんな関係機関さんとも連携しながら、どうしても笑顔になりたいのだけども、なかなか笑顔になれないこどもに向けて、どんな救いの手が差し伸べることができるかというところで、やはり 34 ページの社会的養育といった中で、どのように取り組んでいくかということで、いろいろ具体的なことを指し示していただいておりますけど、徳島の社会的養育の業界の場合は一時保護所の規模を充実していただきたいというところと、機能充実をいかにしていくかというところが一番大きな課題でございまして、全国的にも一保護所のキャパが 10 名足らずと、徳島の虐待件数とか、徳島の一時保護件数にどういうふうに対応することができるかというところが一番課題になってきますので、具体的に一時保護所の充実に取り組みますとか、35 ページに努めますというのがありますけれども、取り組みますということでしていただくと、具体的に社会的養育に関わるこどもはどんどん救われていくのかなと思えることがあります。 あと、18 歳成人という中で変わってきておる内容でございますが、どうしても 18 歳になると施設を退所したりとか、何とかしたいという声もありますけど、なかなか退所したいのだけども退所した後でどうもうまくいかなくて、また再措置といった形で帰ってくるお子さんもおりますので、入所児童の措置援助の断続的な運用も今後必要になってくるケースが全国的に増えてきておりますし、18 歳成人の中で取り組むべき課題として入所児童の弾力的な措置援助の運用というところも、この検討課題の中に入れていただきながら少しでもこどもが救われるようにもっていけなければと思っております。こういったことが救いの道につながってくることになりますけれども、これまでおっしゃられた親が笑顔になるとこどもも笑顔になる。そのとおりだと思います。そういった中で家庭支援、こどもの本音はできたらお家に帰りたいのだけどもなかなか帰れない。そういった中でどのように支援ができるのだろうかといったケースもありますし、そういった中でどうしても親御さんが生活保護とか、あるいは発達支援に関わる親御さんでしたらなかなか意見の聞き取りも難しいケースもございますので、そういったことも含めまして家庭支援をどのように強化していくかということを文言の中に整えていくことも必要なのかなと思います。 また、社会的養育の推進ということを書かれていますけれども、以前は施設といいますと大勢の中でこどもを支援していく状況でおりましたけれども、現在は施設の小規模化というところで動いておりますので、家庭的な養育の中で少しでも小グループで育てていくことが、この子にとって大切だということで動いております。そういったところも推進しながら、また児童養護施設業界に

	おきましては、施設を退所してからどうするのかというところがありますので、そういった中で社会的養育、自立支援の推進、卒園したこどもに向けての支援を充実していくことで、笑顔になれなくて施設に入ってきて、施設で何とか高校を出て、また専門学校、大学にも行けるようになって、ようやく社会的自立に向けて進めるようになってきて、やっと僕たちも結婚したよ、こどもができたよということで施設に帰ってくるこどもおりますので、そういったことでみんなでしていただくこと、制度を知っていただくことで実際に実現に向けて取り組んでいくことが、この子の幸せになることだと思います。そういったことが私たち、未来をつくるこども応援団としてつなぐ、支える、寄り添う、こどもと一緒につくる徳島になっていただけたらありがたいなと思いますので、私からの飛ばし飛ばしのお話になりましたけれども終わらせていただきたいと思います。こどもと高齢者が仲良くやっていけるように、ぬくもりのある社会になっていただけたらありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。私からは以上です。
会長	ありがとうございました。こどもの声の聞き取り方であったり、表現の中で努めますから取り組みますという表現を強くしていただき、県のお考えのほうも強くしていただいたり、入所された方の再入所への弾力的運用であったり、それぞれの児童相談所の抱える課題の中からのご提案ありがとうございました。 皆さんの熱い思いを受け止め切れず、４時までですと言っておきながら、まだ半分ぐらいしか行っていないですので、ぜひ皆さま 1.5 倍ぐらいの速度でしゃべっていただけますと嬉しく思います。
委員	私からは２点ほど質問と２点ほどのいいなと思ったところを述べたいと思います。いいなと思ったところの１点目は 18 ページの基本目標が図式化されて、すごく分かりやすくなったなということを思っております。また２点目、ちょっと嬉しいなと思ったことは、私は助産師会の会長ですが徳島文理大学のほうで思春期ピアカウンセラーを養成しております。そこで県と一緒に思春期ピアによるピア・エデュケーションを推進していますので、その言葉が入っているのが嬉しく感じました。 質問としては、産前産後のサポートに地域差がなくなるように市町村への広域調整の支援について記載されていますけど、徳島県助産師会も徳島市の産後ケアを助産師会として始めております。すごく予約がいっぱいで、病院での産後ケアも割とすぐ予約が入りそうで、とても苦しい４カ月までのお母さんがレスパイト目的で来る方が多いです。ちょっと休んで体と心を助産師のケアを受けながら休んで、明日からの育児を頑張ろうかという感じなのですけど、地域

	差があって受けられないところがあるということで入れていただいたのですけど、行政としてはどのような支援をしていく予定なのかということをお聞きしたいです。 　もう１点は 20 ページの性の多様性のことの人権教育、啓発、相談、推進という言葉を入れていただいたのですけど、心に持った性自認については幼児期から違和感を感じていて、学校の高学年ではかなり葛藤が始まっています。できるだけ、こういうふうな性の多様性についての教育は本当に純粋なときの小学校からきちんと啓発、教育をしていく必要があると思うので、そこら辺がいつごろか、どういうふうに具体的に考えているのかというのをお聞きしたいと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。産後ケアの地域差をどうやって解消するのかプランがございますかということと、本当に若い方々の性同一性の問題であったり、そういうことをどのようにお考えかということをよろしくお願いいたします。
事務局	ご意見ありがとうございました。私からは 41 ページにも記載させていただいております産後ケアの広域的連携の支援の部分なのですけれども、委員おっしゃいましたように県内、産後ケアを提供できる医療施設さんが地域的にすごく偏在があって受け皿確保にも苦慮しているところです。また、記載しておりますように全ての市町村において訪問の方、アウトリーチ、ショートステイ、通所、全てのサービスをどこに住んでいても享受していただけるような仕組みということで今、市町村の母子保健の担当の方ともお集りいただきながら利用方法について県下で統一的にできるような仕組みを考える場を設けております。また、医療機関さまのほうにもいろいろご協力を賜っておりまして、何とか広域的に実施できるように努めているところです。
事務局	私のほうから、こどもの権利の関係につきましては非常に大切な部分だと思っております。こどもたちに直接ハンドブックという形でさせていただけたらなと思っております。
会長	続きまして、意見よろしくお願いいたします。
委員	私はひとり親家庭の自立支援ということで活動させていただいておりますので、資料の 46、47 ページのひとり親家庭への支援というところで①生活の安定を図る支援として１つ目、ひとり親家庭への医療費助成ですが、ひとり親家庭の母親の通院補助がこのたび一歩前進するという朗報を聞きまして大変嬉しく思っております。県の皆さまもご尽力いただきましてありがとうございました。

	それから３つ目、ひとり親家庭の孤立化を防ぐための母子・父子自立支援員ですけれども、ひとり親家庭のいろんな問題というのは多岐多様にわたっておりまして、いろんな面でこれからの専門家との連携というのが必要になってくるかと思います。そういう自立支援員さんのマネジメント能力のスキルアップのためのプログラムなんかをつくっていただけるとありがたいなというふうに思います。ぜひ、ワンストップで事が済むように、ひとり親家庭の皆さんは忙しいですので、あちこちたらい回しにされないようにワンストップでお願いしたい。 それから８番目、一人一人のニーズに合わせた必要な支援をタイムリーに届ける、これは非常に大事で、県の母寡連のほうでもＬＩＮＥを通じていろんな情報をひとり親家庭のお母さん方に送っておりますけれども、これからはネットとかＳＮＳを使った新しい感覚の情報提供というのが中心になってこようかなというふうに思います。その次にはお母さん方の声を聞けるような相互のやりとりができるように進めていきたいなと思っております。 それから一番下です。配偶者等と離別して自立しようという意思を持つＤＶ被害者ですけれども、共同親権の民法改正に伴いまして、共同親権というのは養育費を確保するためにはメリットでもあるし、ＤＶ被害者に対してはとても恐ろしい法律改正ということで今、社会でも問題になっております。ここのＤＶ被害者等に対してのところにＤＶ被害者の安心と安全な生活を確保するために支援をしますというふうに付けて加えていただけるといいかなと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。自立支援員のスキルアップであったり、ワンストップでタイムリーな支援であったり、最後の表現のところもそうですけれども、ご検討のほどをよろしくお願いいたします。
委員	いつも福祉委員等で審査会があるのですが、やっぱり生活困窮者とかひとり親の人は大変、教育格差、高校、大学、専門学校いろんなところに行くのでも審査をしていたら厳しいものがあるので、何とかもう少しサポートしていただけないかなといつも思っております。そうしないと、なかなか社会のスタートラインにつけないのですね。保育士になるにもお金が要るし、できるだけ図りますと書いているのですが、今どのようなものがあるか教えていただけたらと思います。
会長	進学等に関しましての具体的なサポートというものはどのようなものがございますでしょうか。

事務局	高等教育への記載とかをさせていただいているのですけれども、修学に当たりましての支援金であったりとか、それ以外に給付金関係であったりとか、今の制度も違う制度もあるのですけれども、それに加えて奨学金関連でも何らかの支援ができればなということで記載をさせていただいているところです。
委員	福祉資金を借りたら保証人が要るのですが、あれは何とかならないのかなといつも思います。
事務局	制度によっていろいろあるのですけれども、保育士関連であったりと、看護師関連であったりとか、職種によって個別の制度があったりとか、あと国の奨学金を借りた、その後の返還のところで支援をするというようなことも検討していけるかなというように考えております。
会長	ありがとうございます。
委員	私は小児科医なのでいつも日々こどもたちと恐らく、その当事者と接している者ですが、基本的理念、こどもの笑顔と家族の笑顔というのを入れていただきたいということが通っておりますので、私は策定部会Ｉのほうで２回、部会をしまして多くの意見を聞きましたし、多くの意見も言わせていただいて、それぞれのところの反映されていることを確認できました。このこども計画がこれを基に 19 ページに書いてあるように体系的に出来上がったものなので、このボリュームのあるものをどのように私たち自身が生かして、実際に運営されていくか、実際にこれが実施できるかというところが不安だったのですが、簡易版ができたらいいなと思ったら今日やさしい版ができていたのを初めて見ました。このやさしい版というのは簡易版だろうということだろと思いますが、こども計画としてこれから出す場合に、全ての漢字をひらがなにしたほうが、フリガナを振ったほうがいいと思います。読めるだろうなと思うところも含めて全ての漢字にフリガナを打つようなことから始めたほうがいいかなと。非常に良くできたものだと思っています。 改めて今日、皆さんのご意見を聞きながら見ていったのですが、１つ２つ気になるところがありまして、５ページ、お母さんの妊娠前からというところなのですが、「お医者さんに相談」、これは、私は医師ですのでありがたいのですが、相談するのは医者だけではなくて助産師さんもある、看護師もある、その他保健師さん、いろんな方がいらっしゃるので、お医者さんだけではないので、相談できやすいように、言葉ですけれども、もう少し広く表現されたほうがいいかなと思います。 それから６番目の子育てをしている人たちの取り組みの中に２番目、３番目

	で、地域の中に場所を増やすことは非常にいいことだと思いますが、実際は場所と人を増やさないといけないですね。ひょっとするとそこだけになってしまうので、やはり人を増やしていくところも増やしていただけると、何歳～何歳までのこどもたちが見ていただけるか、読みやすいようにすることが１つと、計画は計画として立派なものができると思います。後から改定できるように、追加できることも出てくると思うので、今回３月という目標がございますが、その後も追加、修正できるような形にしておいていただくということと、実施効果といいますか、判断することなんかを決めないといけないのかなと。この計画をしていく上で評価し、判断し、修正していくようなことが必要だというのは、少し変わるといろいろと変わってくると思いますので、そういうことも踏まえたことを書いておいていただいたらということと、やさしい版ということを県民の皆さん方に、こどものみならず、当事者のみならず、周辺の関係者の方も含めて分かっていただくようなことをしていくための利用にもいいかなということです。決してこども向けだけではないということです。この計画を分かってもらうこと、そして今既に実施されているいろんな職種の方がいらっしゃいますが、これがさらにこういうことを一歩進めていっていただきたいなということが計画の中に盛り込んでいると思います。これが少しずつ実現できるように評価していただきたい。大変立派なものができておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。
会長	ありがとうございます。フリガナ等、読める世代をどんどん増やすためにもそういう形でいく、また対象がお医者さんだけではなくて他の方もいらっしゃるということ、また追加修正に関しましては多分ＫＰＩが示されるということでしたので、そこからまた行われるかと思っております。
委員	私たちは産後うつが増加していたりだとか、妊娠から低月齢のこどもを持つ家庭の孤独を解消するために徳島県内４カ所で居場所を開いています。行政だとか専門機関ではなくて地域のサポートとして役割があると思っております。 この計画の中でいいなと思った点を２点。子育ての当事者も幸せになれる社会というところがとてもいいなと思います。２点目が指導者の不足を埋められるような施策になっているところをすごくいいなと思っております。理由は徳島県内でも一番出生の多い徳島市でなかなかこども支援というのが本当に進んでいないなと思っているので、そこはとてもいい点だと思っています。 そして入れてほしい点を３つほどお伝えさせてください。１番目が 43 ページの子育て支援サービスの充実のところです。一番下のところなのですけれども、私たち居場所を開いております。核家族やシングル家庭だとかが、地域のつながりが希薄化していることによって今、子育て環境がすごく変わってきていま

	す。地域で同時期に子育てする人同士のつながりだとか、先輩とのつながりというのが必要とされているなというふうに居場所を開いていて感じています。というのも、私のときにも欲しかったなとか、私の地域でも開いてほしいというのがありますけれど、市町村にも地域子育て支援拠点というのがありまして、いろいろ取り組みをされているのですけれども、やはり支援をするというところがメインになっていて、横のつながりをつくりにくいなと思っています。例えば鳴門市だとＮＰＯと連携しながら地域の多世代交流が事業化されていますけれども、徳島市だと直営でしか地域子育て支援拠点をしないと決めていて、やはり地域とのつながりを子育て中につくりにくいというところがありますので、地域とのつながりだとか、居場所というところを入れていただければありがたいなと思っております。 　そして次が子育て支援のところと、ひとり親家庭のところでまたがるのですけれども、46 ページや 41 ページのところがひとり親家庭だとか妊産婦、乳幼児の支援の充実というところがありますけれども、まずひとり親家庭だとか、旦那さんが産休を取れればいいのですけれども、なかなか忙しくて中小企業で働いている場合はワンオペ育児というのが当たり前になっていて、ひとり親家庭のところに対しても金銭とか、物資の面とかでは結構支援があるのですけれども、時間の貧困だとか、手が足りない貧困というところはここには書かれていないと思っています。核家族、シングル家庭は増加していますので、妊娠中やゼロ歳になって離婚を選ぶ家庭も今すごく増えていて、お金だとか物資の面では支援はあるものの、手や時間が不足している、いわゆる時間の貧困というのが大きな課題となっておりまして、家事支援や育児支援の必要があると思っています。 　私たちの居場所に通う方の中でもそういう支援が徳島県の中でもわずかにしかないというところで、例えば新しいパートナーをマッチングアプリを利用して探して、循環を生んでいくみたいなところもありますので、ワンオペ家庭への時間や手の支援だとか、あとひとり親家庭への支援というのは必要かなと思っております。どこにいても頼れる実家はありますかと聞かれるのですけども、まだまだ三歳児神話があったりだとか、祖父母がいても若い方の考えを尊重するというような考えの祖父母も結構いますので、十分な支援が核家族で外におじいちゃん、おばあちゃんがいたとしても得られない家庭が多いので、そこはもっと考えていく必要があるかなと思っています。 　３つ目が乳幼児の虐待が増えているということなのですけれども、児童養護施設だとか、母子分離して保護される場合があったりとか、こどもだけ預かってくれるというようなサービスは今あると思いますけれども、これだけ子育てする環境が変化している中でゼロ歳から未就学ぐらいまでの親子が少し不安を感じたときに気軽に安心して利用できる産前産後だとか、子育ての総合ケアセ

	ンターみたいなものが利用できるところがやはり必要なのだろうなと思っています。徳島市に母子生活支援施設ができておりますけれども、そこでしたらＤＶを受けている方だったら親子で入れるのですけれども、そのような形で一般家庭も気軽に不安を感じたときに利用できるような支援というのは、これから少子化対策だとか虐待を減らしていくというところで、不登校のこどもだとか親をつくらないために、やっぱり蛇口をひねっていく必要があるかなと思っています。ということで３つほどよろしくお願いします。
会長	ありがとうございます。ワンオペへの支援であったり、乳幼児への虐待の支援であったり、取り組みにおいて具体例をありがとうございました。
委員	私はこども計画の 41 ページの②教育・保育の提供体制の確保というところで少し意見を述べさせていただけたらと思います。何かしてくださいとか、そういう話ではないのですけど、私は徳島県でいろんな市町村の保育、幼児教育の現状を先生方に聞くと、市町村によって先生の置かれている立場であったり、教育の環境というのは地域差が少しあるように感じております。幼児教育であったり、保育を受けるこどもが徳島県内どこにいても同じ水準の教育を受けられる、保育を受けられるという体制をこどもたちだけではなくて、そこにおられる専門職の先生方に対しても同じ水準の待遇を受けられるというところを県がリーダーシップをとって示していっていただければなというお願いが１点です。 あと、参考資料１－１のこどもの意見の反映状況の中で少し未就学児の保護者であったり、そういった人たちへの意見があまり取れていないなと感じましたので、このたび徳島県こども計画の策定に当たって、未就学児やこどもたちと日々を過ごす中でたくさんの声を聞いている保護者、幼稚園、認定こども園、保育施設の職員の声を皆さんにお届けしたいと思って、アンケート調査を実施しました。その内容について少し紹介させていただければなと思っております。 参考資料２のアンケート結果にありますとおり、こどもたちは日頃から安心したい、満たされたい、関わっていたい、遊びたい、認められたいといった思いを持ちながら生活をしております。保護者とのしっかりとした愛着関係や、保育現場での職員や友人等、他者との関わりの中で全てのこどもたちが笑顔で健やかに成長できるように支援していかなければならないと改めて感じました。そのためには保護者の仕事と子育ての両立の支援であったり、保護者が安心してこどもを預けることができ、こどもたちが質の高い教育・保育を受けられるよう人材の確保といった支援が重要になると思います。その点について徳島県こども計画にも記載がありますが、引き続き実効性の高い取り組みが必要と考えますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。

会長	ありがとうございました。幼児教育・保育の質の濃淡をなくしていただきたい、地域差をなくす、またこのようなＷＥＢアンケートでのご意見ありがとうございました。
委員	私が言いたいことをいろんな委員の方がおっしゃってくれたので、私は気が付いた点だけ言います。 まずは３ページから 16 ページまでいろんな表を掲げてくれているのですけれども、４ページのこどもの意見表明というところで私が思ったのが、こどものことは「知らなかった」というのが 88.2%もあったり、それから意見を伝えたいと思う理由が 35.7%あるのに、その横の意見を伝えたいと思わない理由が「どのように意見を伝えれば良いかわからない」が 42.4%というのは、これは私たち大人がつくってきたひずみだなというふうにすごく反省をさせられました。 そして、私の立場から 24 ページですけれども、こどもの居場所ということについて、こども食堂をされたい方とか、こども食堂や居場所に興味のある方にお願いしていることなのですけれども、私たち大人が持っている意識や常識というものをまず無にしてほしいというふうに思っています。こうでなければいけない、ああではなければいけないではなくて、こどもの居場所というのはこどもが主体的に選んでくれる場所であってほしいなと私は考えております。こどもに選んでもらえるような場所であるためには大人たちがもう少し自分の意識や常識を考えてみてほしいなというふうに思っております。 あとは同じような居場所の中の 46 ページなのですけれども、今、私たちはロッカーステーションで子育て家庭のもう一つ何かゆとりを持ってもらえれば自立できるかなということで、ロッカーステーションをさせてもらっているのですけれども、親の一人一人のニーズに合わせた必要な支援をタイムリーに届ける。これはものすごく難しいことだと思います。だけれども、これは徳島県として力を入れてほしいなというふうに思いました。 あと、徳島県こども計画やさしい版なのですけれども５ページ、先ほども委員の方がおっしゃってくれましたけど、お母さんの妊娠前からお腹の中にいるとき、また生まれて育っていくときにお母さんもこども元気でいられるよう、お医者さんにという文が出ておりますけれども、去年の徳島県は 3,900 人余りしか出生率がないですよね。フィンランドだったと思いますけれど、お母さんが妊娠したら、そこから一人の全然別な方が付いてくれる。お子さんが小学校に入るときまでとか、その状況に合わせてずっと一人の方が付いていてくれて、それが向こうの言葉でネウボラというらしく、そういった環境を徳島も早くつくっていただきたいなというふうに思いました。ありがとうございました。

会長	ありがとうございました。
委員	私は海部郡のほうでこどもたちの居場所づくりを主に貧困だったり、不登校だったりのお子さんのサポートをしているのですけれど、すごく計画も本当に網羅されているなという印象があって、本当に実現したらいいなと思って聞いておりました。 その中で、ずっと海部郡にいるので、ここがどれだけ市町村に下りてくるのか、この計画と市町村のやる計画がどういうふうにリンクしてくるのかなというのが気になるところでいます。県として行うことなのか、実際にするのは市町村というところも多く施策にあるという中で、県としてはどういうふうにそういった自治体をサポートしていくのか、そういったところも明記があると、より小規模な自治体にとってはいいのかなと思いました。 ２つ目のところが 26～27 ページにかけての不登校の支援もそうですし､35 ページのこども家庭支援体制の強化といったところもそうなのですけど、連携というところがキーワードに挙がっているかなと思っておりまして、不登校だったり、こどもの居場所みたいなところはＮＰＯとの連携もよく言われるようになってきた一方で、こども家庭支援の特に児相までは行かないけど一歩手前みたいなお子さんたちの支援に関しては割と官民の連携は難しい現状があるのではないか。行政の中の連携はなされている印象があるのですけど、実際にサポートしているような民間のほうには、なかなか情報連携が個人情報のやり取りもあって難しいという中で、その辺りの官民の連携みたいなところも実際は両方が担っているなと思うので明記いただければ、より進んでいくのではないなかと思ったところです。 もう１つ最後に、これは全体的にというところなのですけど、大学生だったり、18 歳以降の支援みたいなところも入っていればいいなと思っていまして、貧困のせいだったり、虐待とかいろんなお子さんが結構 18 歳で切れてしまうことが多い、大学生とか抜け漏れてしまうところがあるので、貧困の状態にある大学生だったり、いろんな家庭の支援が必要な 18 歳以降、特に 20 歳に行かないぐらいの若者の支援はサポートステーションだけだと徳島市が中心だと思いますけれど、そういった若者の層まで何かサポートできるように、今から盛り込むというのは難しいと思うので、何か支援としては大切にしたいなと思いました。以上になります。
会長	ありがとうございます。県だけではなくて、今回は策定が同時だということで情報共有はしていただけると先ほどご説明があったとおりかと思っております。官民の連携、また最後のこどもの範囲に関しましては、こども計画（素案）の２ページに対象がもっとであるということを明記してくださっておりますの

	で、その点は大丈夫ですかね。
事務局	最後に今回の資料にはないのですけれども、目次には記載してあるのですが、ライフステージ別の一覧という形でまとめさせていただく予定になっておりまして、青年期の辺りが今ご指摘いただいたところに当たるかなと思います。
会長	ありがとうございます。
委員	私のほうは全国で行政や企業と子育て支援をしたり、あと各省庁の子育て世代のお母さんたちに向けての普及啓発をお手伝いさせていただいています。 その知見をもって徳島県のお手伝いをしているのですけれども、様々な審議会に参加させていただいて、全体を見て感想をお話させていただければと思います。 本当にこの間、いろんな審議会でも検討をして計画にまとまって素晴らしい計画ができ、来年度からこれが実施されていけばいいなというふうに強く希望を持っています。全体の中でバランスを見たときに、やはりこどもの居場所というのを特にちゃんとしていきたいなと思います。こどもたちに直接話を聞いたこともあったりして、やはり自分らしくいられる居場所をみんな望んでいます。資料の冒頭にもありますけれども、学校でも家庭でもない場所を探したいということを、こどもたちの話を聞いていると印象に感じます。なので、新しい場所というよりは、どちらかというと今ある場所の充実をお願いできたらなと思います。 学童にお伺いしてお話を聞いていたのですけれども、本当に学童が今、大変な状況で、こどもであふれかえってもう入れないというこどもたちがたくさんいて、既存の学童、児童クラブの充実に一度、人もそうですし、施設もそうですし、来年度見直していただけるといいかなと思っています。 もう１点、児童相談所の在り方委員会という審議会にも出させていただいているのですけども、そちらのほうでもやはり今の児童相談所の状況というは結構劣悪で、徳島県のこどもたち全体にとって最後の砦になりますので、そちらのほうの検討、予算化をされるときも協議をお願いできたらなと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。新しい居場所というよりは既存の居場所のさらなる充実をお願いできればということを了解いたしました。
委員	言いたいことはあるのですが、策定部会Ｉのほうで言いたいことは大分言っ

	たし、反映されたものもあれば、反映されていないものもありますけども、時間の関係もあるので、こどもの権利という１点に絞ってお話をしようかなと思います。 　多くの委員からご指摘ありましたけども、こどもが権利の主体であることが社会全体で共有とか、こどもの意見表明とかいうのが重要であると。本当に重要だとは思います。問題はそれをどのように社会に浸透させていくのか、普及させていくのかということなのですね。今回こども計画というのをつくるわけですけれども、多分これを配ったからといって普及するとはとても思えないです。普通、読まないです。今回やさしい版というのもつくっていただきまして、これはこれで工夫はされているのかなという感じもするのですが、多少のイラストは入っていますけどもやっぱり字ばかりなのですよね。これを読んで、あっそうかという人はなかなかいないのではないかなと思います。どうすればいいのだろうかという話なのですけども、やはりまずは当事者であるこども自信が知るということが大事だと思います。アンケート結果でも知らない方が結構いるということですので、まずは当事者であるこども自身が知るのが大事。そのときにはどうすればいいのか。やっぱり学校で教えるのが多分、一番いいのですよね。普通に配って、見てといっても見てくれなくて、学校で教えるというのが本当は一番いいのだろうと思います。 　では、学校でどのように教えればいいだろうかということなのですけれども、私はちょっと前にＣＡＰセンター・ＪＡＰＡＮのこどもワークショップというのを拝見しまして、ＣＡＰというのは全国であるのですけど、こどもへの暴力防止ということで民間団体ですけども、こどもの権利というのをすごく分かりやすく、それこそこどもでも分かるような言葉で、まさにこども自身が守られているとか、こういう権利があるのだよということを実感できるようなやり方で教えているわけです。例えばそういう民間団体の知見というのを取り入れるとか、協働して学校のほうでも学べるような状勢をつくっていくとか、あるいはイラスト入りの冊子をつくってみる。 デートＤＶとかでイラスト入りのパンフレットがあったかと思いますが、あれはすごく私いいなと思ったのですけれども、そういうものをつくってみるとか、そういったもので学校、幼稚園、保育園というところも含めていいのですけれども、そういうところでまずは教えていくという取り組みができないものなのかなと思います。 　ただ、それをやっても知識として権利があるということが分かっても全然役に立たない。皆さんも中学校、高校辺りの社会科で基本的人権と学んで、表現の自由だとか生存権だとか学んでいるのですけども、知識として知っているだけであって使えないのですよね。やはり権利というのは実際に使ってみて、こういうふうにすればこうなるのだということが実感できないと多分、意味のあ

	るものにならないです。そのためにはどうするかというと、まさに学校現場での取り組みが重要で、おかしいぞと思ったら意見を言えば変わっていくとか、こうふうな取り組みができれば、それはそれで一つ、なるほどこういうふうになってとか実感できるわけです。やはり学校の現場では教員自身がこどもの声を受け止めて、きちんとやっていくという実践が大事だと思います。計画の中に入れる話でもありまして、やはり入れなくてもここは教員がきちんと向き合って、こどもの声を聞いてというふうなことが大事なのです。27ページにいじめのことを書いていますけど、あまりその辺りが書かれていないような。やはりそこは学校現場での取り組みというのが核になるかなと思います。 　他にはもちろん学校だけではなくて家庭でも地域でも社会でも、こういうふうなことが必要だということで、たしか児童福祉審議会を活用したというようなことが書いてあったかと思いますけど、そういうふうな仕組みをつくり、そういうふうなことをこどもさん自身が伝えることで実際に使ってみて、実践して権利が守られていく、こういうプロセスを経ることでようやく社会に根付いていくのだろうなというふうに思います。 　あとは、これを社会に広く知らせるために例えば徳島県のホームページの中にこどもについての特設ページみたいなものをつくれないか。例えば何か困ったことがあったら、そこに行けば情報が得られる、あるいは何か言いたいと思えばそこにアクセスすれば意見が言えるとか。例えばひとり親問題でいえば、ひとり親家庭のためのしおりというのを県がつくっているのですけど、あれは良くまとまっているとは思いますけど、あれを最初から読もうとは思わないですよね。困ったことがあったら見ようかなと感じなのですけど、困ったときにアクセスして、今ですとホームページとかをすぐ参照する世代ですので、そういうものをつくって、こどもに関する情報が集約されれば何か役に立つのではないかなと。思い付いたこを言いましたけど、私のほうからは以上です。
会長	ありがとうございます。こどもの権利の伝え方、伝える場所であったり、どのような形で伝えるかというご意見ありがとうございました。
委員	私は産婦人科医ですけど、主として不妊治療を専門にしています。私に関係したところは多分、40、41ページの辺りだろうと思いますけど、内容については特に大きな問題はないと思いますので進めていただければいいかと思っております。この領域は医療関係ですので、いろいろなことも今まで取り組んでおられましたし、先ほどちょっと話題になっていた産後ケアの問題ももう既にこちらのほうの部局で取り組み始めていると思いますので、ぜひ進めていただければというふうに思っています。 　感想というか、もし教えていただければありがたいなと思うのは、こういう

	ふうにいいものを出したときに、他の部局とか、他の市町村とのすり合わせとか、そういうことをこれからどのようにお進めになる予定なのかということが非常に大事ではないかなと思います。例えば今お話があったようなことも教育委員会とか様々なところが支援していただけなければ進まないでしょうし、私も少し最近気が付くところは市町村においても財政的に恵まれている市町村もあれば、難しい市町村もあって、同じことをやれるかどうかというのはなかなか難しい。その辺りを広域化というところで、ぜひクリアをしていただければ非常にありがたいかなというふうに思っています。そういうことで、これができたら他のそういうところとすり合わせをしてくのではないかなと思いますが、どのようにお進めになるかということが１つです。 　もう１つは、先ほどから話題になっている「やさしい版」なのですけど、この内容はどなたを対象につくられたのか。単なる簡易版なのか、それともこどもさんに対してなのか、あるいは高校生ぐらいに対してつくられたのかというのを教えていただければありがたいなと思いました。以上です。
事務局	県庁内での連携体制なのですけど、実はこれを策定するに当たりましては各部局とすり合わせをしながら、このような形にさせていただいております。本日も後ろに県庁の他部局の職員が同席をさせていただいておるような状況でございます。こちらについては引き続き連携しながら進める予定でございます。 　それから市町村の関係なのですけれども、市町村につきましては今も情報共有をしながら計画を策定しておりますけれども、この計画を適宜、市町村のほうとも協力しながら、市町村では参考にしていただきたいなというふうに考えております。 　あと、やさしい版ですけれども対象者につきましては、こども自身からもやはり今回この計画について知ってもらいたい、こどもにも知ってもらいたい、それからこどもからも意見をいただきたいというような趣旨で、対象は小学生以上ぐらいで、その上は大人の方についても先ほど来のご意見ございましたように、この文字いっぱいの計画を見るのはなかなか難しいという方については、やさしい版をご活用いただいて知っていただければなというふうに思っております。以上です。
委員	一言だけ。今の若い人は文章を読まない、こういう紙は見ないのですよね。スマホで見られるようなものとか、そういうものが広く広がっていくでしょうから、そういうことも考えらたらいいかなと思います。
会長	ありがとうございます。

委員	私の団体は18歳以上の青少年たちと、また国境を超えた国際的な青年国際交流というのを活動を中心にしています。今回、私みずから積極的に社会に参加できる青少年の育成についての観点から意見を述べさせていただきたいと思います。２点だけ言わせてください。 先ほどお話がありました川崎市の施策についてなのですけども、私は以前、川崎市につい２年前まで住んでいまして、非常に素晴らしい施策でして、こどもたちが５歳ぐらいから12歳まで住んでいたのですが、実際にこどもたちがまちづくりに大人と一緒に会議に参加して、こどもたちの意見が通るのですよ。このたび、本当に大きなこどもたちの意見、こどもたちの夢が詰まった公園というのが2025年につくられるという計画が今、施行中で実施されます。そんな中、川崎市の人口が増えつつあります。なので、本当にこどもたちの意見が通るまち、素晴らしいなと思っていて、低学年から参加していて、後に小学校を卒業するまで続いていたのですけれども、しっかり自分の意見が言える子にありがたいことに育ちました。参考にできる事業の１つだなと思って重ねて意見を言わせていただきます。 もう１つなのですけれども、男性の子育てについて１つ意見を述べさせていただきたいと思います。どうしても女性が結婚をして、出産をして、子育てをして、乳幼児期は女性にしかできないこともたくさんあると思いますけれども、非常に女性の負担が大きいです。私はこどもが３人おりまして、障がい児を含む男の子３人の子育てを現在している最中なのですけども、今、１人の障がい児の子が他の支援学校に来るために川崎から、私はここがふるさとなのですけれども転居してしまして、私と障がい児の子が二人で今住んでいます。夫と他の兄弟が主人の実家、２拠点で生活をしています。私は本当に恥ずかしいのですが、こどもたちが12歳、小学校を卒業してから他の兄弟は私の手から離れているのですね。夫が子育てしています。どっちの家とか、誰が面倒を見るとか、関係ないと思います。実際に私も２拠点で子育てをしてみて、私は私の実家でもお世話になったことがありますし、主人も主人の家族にもお世話になることがあるし、誰の家の子とか関係ないと思うのです。２拠点で生活をすることによって、こどもたちも自立につながるし、端から見たらすごく大変なことをやっているなと思いますけども、実はお互いにウインウインの生活になっていて非常に快適に過ごしています。 何が言いたいかというと、本当に小学校を超えた辺りから男性も子育てに十分参加できると思います。なので、母親の負担がすごく大きかった分、こどもたちが大きくなるに連れて、お父さんの子育ての参加ももっともっと促していくような施策があればいいかなと思うのと、あと男性の方の育休とか、制度があってもいまだに取られている方というのは実際に少ないと思います。もっともっと男性が子育てに参加できて、家族一丸で子育てができるような環境が整

	えばいいかなとすごく日常思います。 　不登校の話とか、こどもたちのコンディションの話なのですけど、心と体と環境のコンディションが悪いのだと思います。ここからを本当に良くしていく、大きなことをやらなくてもいいと思いますけども、小さな家族の団体、小さいコミュニティから、環境を整えることからでいいと思いますけども始めたらいいかなと思います。ここの事業もそうなのですけど、こどもを助けると同時に子育ての大変な状況におかれている大人というのも併せて助けていただけるような事業になればいいかなと思います。以上です。
会長	ありがとうございます。
委員	本当に学童が今、緊迫している現状になっています。学童に携わっている方は今たくさんの大人の方がいる中で数名だと思いますけども、ぜひ今の現状を理解していただいて、学童の現状を解決するために皆さんにお力添えを願えたらいいかなと思います。 　まず始めに、公立学童とか、民間学童の充実というところをもっとしていかないといけないところで、去年 2023 年にリビングラボプロジェクトというチームが仮に結成されて、今ここにいるメンバーの４～５名の方々で皆さん話していたのですけど、そのときに県の方にこういうことをしたら、もっと学童が良くなるのではないかという現場の意見をアドバイスさせていただいて、今月、県の担当者の方から昨年話したことを実現できるような形になりつつありますという話をいただいたので、2025 年から解決に向かうのではないかなと思います。 　続いて、ＳＮＳの活用というところとか、こどもたちにこれを配ったからといって多分、見ずに後ろの白紙のところに絵とか描いてぐしゃぐしゃとして多分捨てると思います。現に僕の娘、息子が小３、小５なのですけどランドセルの奥のほうでぐちゃぐちゃになったプリントで重要なものとかがたくさんあるので、それは現状だと思っていて、そんな話の中で、学校の先生というところが出てきましたけど、僕自身も学童を今運営していて、ここのいろんな資料とかたくさん素晴らしい案が出ている中で、今日、教育委員会の方が来られていると思いますけど、これは教育委員会の方と学校の先生もリンクして一緒に進めないと、今話している問題は解決しないのではないかなと思います。 　今ここの中にいるメンバーで子育て支援、フリースクールの方々とかは現場でこどもたちと携わっていますけど、一番こどもたちと携わっているのは学校の先生だと思っていて、その学校の先生たちが今、私たちが話していることを理解していただいて、重く受け止めてもらわないと多分、解決しないのではないかなというのが僕の中の真意であります。前回、第１回目のときにも話させ

	てもらったのですけど、学校の先生、校長先生、ＯＢであり、教育委員会の方で現場を見る方が数名でも来ていただいて、これだけの熱量で徳島こども未来会議を開いているということを教育委員会のほうから教員のほうに落してもらうということが、この問題の解決に僕は一番のスピード感を持ってできることなのではないかなと感じています。 最後に数カ所話したいことがあるので話させてもらいます。まず資料１－６のところで、こどもたちが「知らない」というところが資料で出ていますけれど、それは何かというと放課後学童クラブ児童の 2021 年、2023 年というところで少子化にはなっていますけども学童への利用人数は維持しているというところで、より学童がこれから社会に不可欠な居場所になるのではないかというのが、この数字を見るだけで歴然になっているかなと。私も行政の方、市町村の方と話している中で、今の公立の学童の指導員さん、支援員さんをこれから増やしていくということをしないと、やっぱり公立は補助金をもらって運営しているので、補助金が増えないと指導員さんの給料も払えないので、そういったところを解決するために、支援員さんの給料アップというところをアドバイザーとしていろいろやっていくのが、僕はポイントで合っているのではないかなと思います。 続いて、僕が城北高校のほうに徳島こども未来会議の委員として皆さんと行かせてもらったときに、僕と仲がいい高校生がたまたま同じテーブルにいて、すごくいろいろ話してくれました。そのときに言っていたのが、僕は弁護士になりたいのだけどどうやってなったらいいかわからないという声とか、僕はこういうことに夢があるのだけどどうやってなったらいいかわからないという、わからないという言葉のネガティブがかなり多くて、それは何かというと、知ろうとしていない、ちゃんと調べていないというところもあるのですけども、こういう行政で素晴らしいものをつくり上げているので、それを知ってもらうためにＳＮＳというところを活用するというのがもう必須になっていると思うので、ぜひＳＮＳを運用できるところの民間であり、何か行政の中でプロジェクトチームを立ち上げて、ＤＸに近いところの課も設けていただけると 2025 年、もっとこどもたち、市民の人に徳島県として、こういう活動をしていると耳に、目でも入るのではないかなと思います。 続いて僕自身、学童を運営していて、学童には来るのですけど学校に行かないという子もいます。僕はもともとサッカーをして体育会系なので、なぜ行かないのか、学校は楽しいでしょうという話をそのこどもにしたら、だって面白くないしと。いじめられたとか、いやがらせとかあったのではないのかというと、そんなのはない、普通に面白くないから行かないのだと。そんな理由で行かないというのはあるという意見をこどもから聞いたときに、義務教育とはというのを検索しました。義務教育とはでネットで検索していただいたら文面が

	出ますけど、義務教育を受けさせない親に対して罰金を科せるとまで書いています。これが法律なのですよ。でもそこまでの熱量でもって親がこどもに学校へ行かせないというのはおかしいのではないかなというのが僕の中で感じていて、そこまでの情報量というものが親にも入ってないし、教育機関にもそこまでのプレッシャーがなく多分、教育をしているから不登校が増えるのではないかなと僕の中では思っています。 　最後になりますけども、子育ての居場所というところが学童だけでいうと、まだまだ足りていないので、民間学童を今、私は運営しています。私の民間学童は公立の入れない子たちの受け皿として活用してもらうように推奨しています。そういう民間の学童がこれからたくさん増えるように今、学童の開業コンサル事業もスタートしました。それはなぜかというと、今、企業さまが副業としてこどもたちの支援をしたいという企業さまがたくさんあります。でも、子育てに何か協賛するとか、スポーツの大会に協賛するとか、そういうのはありますけども、それはその場、単発しのぎであって、継続性がないと僕は思っているので、ぜひ徳島県の中小企業の方、大企業の方に民間の学童クラブをつくってもらうアナウンスを、今しています。実績として年に１件ずつ、１カ所ずつ、去年からつくっていて来年の 2025 年の４月ももう１件増えます。そういうふうに僕自身、徳島こども未来会議の委員の学童担当として、そういう活動をしているので、ぜひここにいる皆さんも今現場で立たれている人たちは多いと思うので、行政の人と一緒にもっと前にスピード感を持って進めることを、この場で話し合って、行政と一緒に 2025 年、進められたらいいかなと思います。以上です。ありがとうございました。
会長	ありがとうございました。本日ご欠席の委員からご意見いただいておりますので、事務局からご報告のほどよろしくお願いいたします。
事務局	１つ目は妊孕検査の内容まで存じ上げないため、いつごろの実施が適切か分からないが、婚姻関係の有無に関わらず早い段階で実施できれば、ライフデザインを考える際に役立つのでは。 　２つ目はパブリックコメントの際、子育て当事者から意見を聴取しやすくするため、保育現場など関係機関が周知しやすくなるような意見フォームのＱＲコードを載せたチラシのようなものを作成してはどうかというご意見をいただきました。以上です。
会長	ありがとうございます。事務局でご検討いただきまして、本日、専門の委員にご出席していただいておりますので、妊孕検査のいつごろの実施が適切なのかと、検査を受けるに当たり適切な年齢など、医学的な知見からお話いただけ

	ますでしょうか。
委員	今のお話につきまして意見を述べさせていただきます。不妊というのは大体、ご結婚になってから１年間ぐらいお子さんができない場合は不妊症だというふうに学問的には決められていますが、世界的にも６カ月ぐらいでできなければ検査をしたほうがいいですよという動きにありますので、それが１つです。 それから妊孕という言葉は非常に特殊な言葉で、なかなか理解ができないですけど、女性は妊娠する力、男性は妊娠をさせる力というふうに考えられますが、大体、女性にとっては 35 歳ぐらいから少しずつ低下をしていきます。男性も 40 歳ぐらいから低下をしていきますので、結婚とか、結婚しないは別として 35 歳ぐらいを超えた方は、そういう検査をしてもいいかなと思っています。 それともう１つ、プレコンセプションケアという言葉がありますが、病気とか様々な理由を持っておられる方は、やはりそういう観点からも年齢に関係なく早めに検査をされるといいかなというふうに思っているところです。これから結婚しようとする方で年齢が少し高めの方、あるいは病気を持っておられる方はどんどん進めてやっていただければいいし、結婚されて６カ月間ぐらいでもお子さんができない方は年齢に問わず検査をされたらいいかなというふうに思います。以上です。
会長	ありがとうございました。様々なご意見を頂戴して、時間の進行は私の不手際で随分押してしまいまして申し訳ございません。 それでは、この素案につきまして、例えば文体の変更であったり、言葉のチョイスであったり、そのようなご意見を踏まえまして、必要な部分は会長である私にご一任いただいて修正の上、素案としてもよろしいでしょうか。 【異議なし】
会長	ありがとうございます。それでは、以上で本日の議事は全て終了いたしました。活発なご意見、皆さまからそれぞれ頂戴できましたこと本当に嬉しく思っております。また、素案の作成に関しまして策定委員計画検討部会でそれぞれの分野の皆さまが計画に盛り込む具体的な施策の検討や、戦略部会では重点的に取り組むべき施策について現場目線で検討していただきまして、本当にありがとうございました。各部会長の皆さま、県の皆さま、計画素案のとりまとめにご尽力賜りまして本当にありがとうございました。会議後にお気付きの点がございましたら、事務局、こども未来政策課までご連絡を頂戴できればと思っております。それでは、本日の議事を終了いたします。以降の進行は事務局にお返しいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

	以上